

回答日:令和7年5月27日

番号	質問	回答
	質問項目:設置・撤去	
1	設置・撤去に伴う申請手続きは、本業務に含まれますか。 含まれる場合は、該当の会場をお知らせください。	設置・撤去に伴う申請手続きは、本業務に含まれません。
2	受託者から各競技会場へ直接連絡・調整を行う必要がありますか。 それとも、発注者様または各競技団体ご担当者様を通じて行う形でしょうか。	必要はありません。 競技会場への連絡・調整は各競技団体の担当者が行います。
3	設置・撤去作業時に、各会場ご担当者様の立会いが必要な会場がありましたら、お知らせください。	契約後に「各競技団体の看板担当者連絡先一覧」をお渡ししますので、必要に応じて調整してください。
	質問項目:設置場所	
4	設置場所の決定は本業務に含まれない認識でよろしいでしょうか。含まれる場合は、該当の会場をお知らせください。	設置場所の決定は本業務に含まれません。 各会場内における看板設置場所は、各競技団体が決定しますので、受託者は各競技団体担当者に設置場所を確認のうえ、設置してください。
5	設置場所の下見は必要でしょうか。必要な場合は、該当の会場をお知らせください。	設置場所の下見は必須ではありませんが、事前に各競技団体の担当者に会場内における看板設置場所や設置方法について確認のうえ、設置してください。
6	搬入ルートについて、事前に地図や図面などの資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	各競技団体の担当者と調整してください。 必要に応じて各競技団体担当者から資料を提供します。
7	設置方法に関して(例:紐固定、ウェイト固定など)、指定がある場合は事前にご指示いただけますでしょうか。	各競技団体の担当者と調整してください。 必要に応じて各競技団体担当者から指示します。